福島商工会議所報　ふくしま八月号
令和五年八月十日（毎月一回十日発行）
第八三九号　発行人　福島市三河南町一―二〇　コラッセふくしま八階　福島商工会議所　☎（〇二四）五三六―五五一一　印刷　㈱日進堂印刷所

個人・法人の情報漏えいリスクに備えるなら

情報漏えい賠償責任保険制度

～サイバーリスク補償型

テレワークの導入により…

サイバーセキュリティ対策が不十分な環境での作業が増え
情報漏えいリスクが益々高くなっています！

機密情報の有無にかかわらず…

サイバーリスクは「すべての事業者」が抱えるリスクであり
経済的損失に備えることも重要な対策です！

- サイバー攻撃等の際の対応費用を手厚く補償
- 見舞金・見舞品購入費用も補償
- 海外で訴訟提起された損害賠償請求も補償（※1）
- 商工会議所のスケールメリットと加入者ごとのセキュリティ状況を反映した保険料水準（※2）
- IT業務も行う事業者向けオプションとして、「IT業務特約」もご用意
- 「標的型メール訓練サービス」をご提供

※1 プレミアムプランで対象となります。IT業務の遂行に起因する事故の場合には、保険適用地域は日本国内となります。
※2 団体割引20%+「割引確認シート（SECURITY ACTION自己宣言（IPA）の有無等）」のご回答に応じ最大60%割引＝最大68%割引まで適用可能

	商工会議所の保険制度HP	https://www.ishigakiservice.jp/	制度運営
	お問い合わせ先	各地商工会議所 商工会議所名簿 検索	日本商工会議所
引受保険会社	［専門事業者賠償責任保険］	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社・共栄火災海上保険株式会社・損害保険ジャパン株式会社・大同火災海上保険株式会社・東京海上日動火災保険株式会社・三井住友海上火災保険株式会社（事務幹事会社）	

●一部の商工会議所では、本制度を取り扱っていない場合があります。取り扱いの有無はお近くの商工会議所にご確認ください。　●本募集広告は制度概要を示したものです。詳しくは、お近くの商工会議所にご確認ください。　●商工会議所では、本制度のほかにも各種保険・共済制度を取り扱っております。詳しくは、お近くの商工会議所にお問い合わせください。

本募集広告は、商工会議所会員向け保険制度の事務管理を行う有限会社石垣サービスが日本商工会議所の経営協力により作成したものです。

足腰の強い「健都ふくしま」を目指して
福島商工会議所報
Fukushima Chamber of Commerce and Industry
Fukushima（ふくしま）
2023
8
VOL.839

―今月の夢追い人―
㈱伊藤石材工業

特集

「改正電子帳簿保存法」準備はできていますか？

福島商工会議所WEB
https://www.fukushima-cci.or.jp
福島商工会議所 検索

ぜひフォローをお願いします！
福島商工会議所 公式SNS
LINE

福島県から福島商工会議所会員事業所の皆様へお知らせ

ふくしまSDGs推進プラットフォーム 会員募集

SDGsを通じて「持続可能で豊かなふくしま」を共に実現しませんか？

会費無料

世界の共通言語であるSDGsを入口に、本県で活躍する様々な団体の連携・協働の機会を創出し、豊かな県づくりを推進するための活動の場として、「**ふくしまSDGs推進プラットフォーム**」を設置しています。

プラットフォームでは県全域におけるSDGsの取組みの一層の向上を図り、SDGsを通じた本県の課題解決に向けた広がりと活性化を促進するため、会員相互の情報発信・交換、フォーラムや分科会の開催などを行っています。SDGsに関心のある団体であれば、県内外を問わず入会可能です。

ご賛同いただける皆様のご入会を心よりお待ちしています!!

対　象　企業／団体／教育機関／市町村／NPO等、SDGs推進に取組む、または関心がある団体

ふくしまSDGsプラットフォームに参加するとこんなことができます!!

ひろがる！
県が運営する専用HPに会員情報や取組みが掲載されるため、**対外的なPR**ができます。

つながる！
解決したい課題を持つ会員と、解決策やノウハウを持つ会員との**マッチング**が可能です。

まなべる！
分科会の設置・参加を通じて、**知見の共有や異分野連携・官民連携機会を創出**できます。

入会申込　プラットフォーム専用ホームページをご覧ください

お問合せ　福島県 復興・総合計画課　☎024-521-7109
✉sougoukeikaku@pref.fukushima.lg.jp

ふくしまSDGs推進
プラットフォーム公式HP

福島県内の雇用主の皆様へ

雇用にかかる費用を助成します！

令和５年度ふくしま産業復興雇用支援助成金（雇入費・住宅支援費）のご案内

雇入費　被災求職者※1の人件費を助成
労働者１名につき
３年間で最大225万円を助成

住宅支援費
住宅支援に係る経費の
３／４相当額を助成

募集期間：令和５年８月１日（火）～12月15日（金）当日消印有効
提出方法：郵送で福島県雇用労政課助成金担当までお送りください。
申請要件：雇入費・住宅支援費　共通項目（下記２項目に当てはまることをご確認ください）
☑県内の中小企業である。（ただし被災15市町村※2の事業所は大企業も可）
☑雇入れに先立って、県指定の産業政策（補助金または融資）※3を受けている。

※１　平成23年３月11日時点で、岩手県、宮城県および福島県内に在住または在勤していた者。
※２　被災15市町村とは、いわき市、相馬市、田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楢葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、新地町および飯舘村の15市町村です。
※３　県指定の産業政策については、県ホームページからご確認ください。なお、その補助金または融資による資金で設備投資をしていることが要件となります。

詳しい要件や申請の手順は、『ふくしま産業復興雇用支援助成金支給要綱』および『申請の手引き』を県ホームページからダウンロードの上、ご確認ください。

お問合先：福島県雇用労政課助成金担当　☎024-521-7290
✉koyourousei@pref.fukushima.lg.jp

ふくしま産業復興
雇用支援助成金HP

VOL.839
2023. 8

福島商工会議所報
Fukushima Chamber of Commerce and Industry
Fukushima（ふくしま）

contents

[特集]…… 2
「改正電子帳簿保存法」準備はできていますか？

[こちら中小企業相談所]
持続化補助金について…… 6

[伴走支援]
「食品の商品開発力、売る力アップセミナー」のご案内…… 7

[景況調査]
中小企業景況調査（2023年４～６月期）…… 8

[トピックス]
中小企業のセキュリティ対策…… 10

[健康経営]
連載・職場のかんたんメンタルヘルス…… 11
「ロールモデルは必要か」

[会員情報]
福島の夢追い人　株式会社伊藤石材工業…… 12
会員ビジネスボード…… 13

[商工会議所情報]
会議所のうごき…… 14
女性会まどか、青年部トピックス…… 15

[地域情報]
相馬・米沢広域観光情報…… 16

商工会議所カレンダー

8/	10	木	
	11	金	山の日
	12	土	
	13	日	
	14	月	
	15	火	
	16	水	
	17	木	
	18	金	
	19	土	
	20	日	
	21	月	
	22	火	
	23	水	☆電子帳簿等保存制度の実務ポイント 14：00～16：00 商工会議所会議室
	24	木	
	25	金	☆デジタル化特別相談会（事前予約制）
	26	土	
	27	日	
	28	月	食品の商品開発力、売る力アップセミナー 14：00～16：00 商工会議所会議室 会員交流 SUMMER PARTY 2023 18：00～20：00 ウェディングエルティ
	29	火	食品商業部会 14：00～16：00 商工会議所会議室
	30	水	食品表示法個別相談会 10：00～16：00 商工会議所会議室
	31	木	消費税、地方消費税中間申告・納付期限 ※前年分の確定消費税額が48万円超400万円以下の場合 個人事業税の納付（第１期）
9/	1	金	「ビジネスとSDGsの融合」セミナー 10：00～17：00 商工会議所会議室 中小企業振興委員会 10：30～12：00 ウェディングエルティ
	2	土	
	3	日	
	4	月	常議員会・臨時議員総会 11：00～14：00 クーラクーリアンテ
	5	火	☆2023年度販路開拓塾SNS活用セミナー 14：00～16：00 商工会議所会議室
	6	水	
	7	木	特別経営相談会（事前予約制） 金融・経営支援部会 10：30～12：00 商工会議所会議室
	8	金	
	9	土	
	10	日	

☆の詳細は今月号同封チラシをご覧ください

今月の表紙

今月の夢追い人：株式会社伊藤石材工業

昭和49年創業の墓石店はいま、２代目の安部和宏氏が「信頼される石材店」を目指して、見えない部分にこだわりを持って丁寧な仕事を重ねています。

石を身近に感じてもらおうと生まれた「石のぬくもり」は、新たな石の魅力を引き出す逸品として注目を集めています。

→続きは12ページをご覧ください。

特集

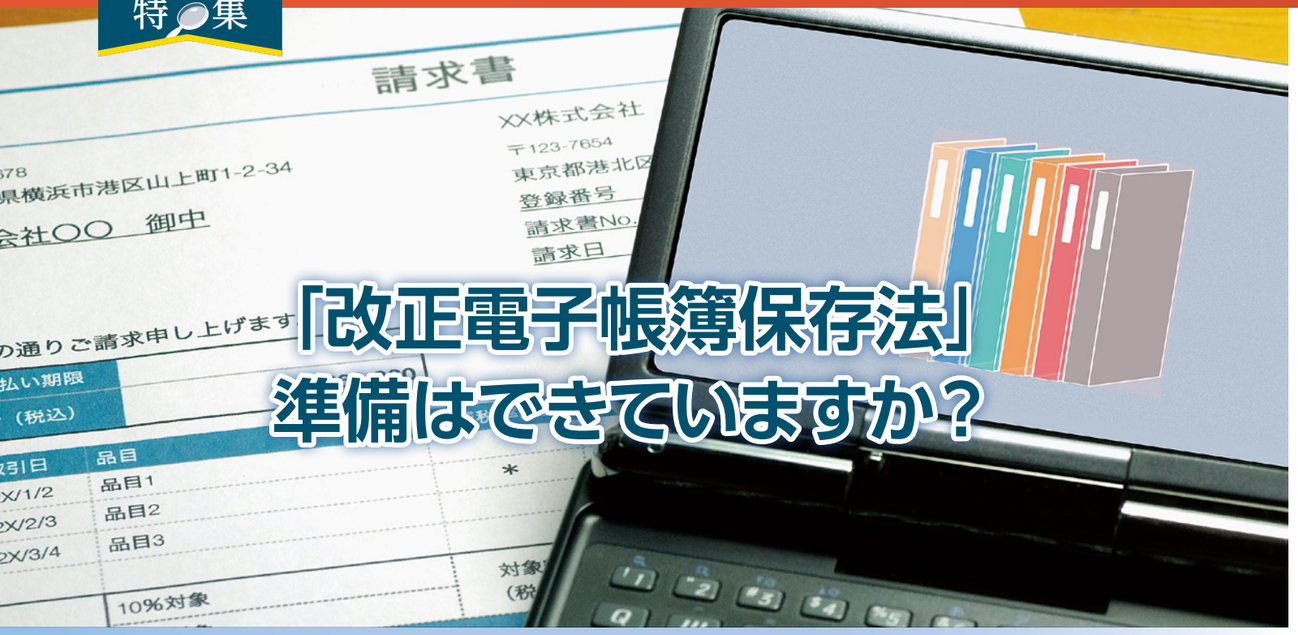

「改正電子帳簿保存法」準備はできていますか？

改正電子帳簿保存法（以下、電帳法）が2022年1月から施行されています。この電帳法、2年間の猶予期間が終了する2024年1月からは、要件に基づく電子データの保存が必要となります。ことし10月から導入されるインボイス制度（適格請求書等保存方式）で義務化されるインボイスの交付と保存は、電磁的記録が認められ、経理のデジタル化をどう進めるかがカギとなります。今月号は電帳法の概要と対処法について解説します。

電帳法とは

各税法において保存が義務付けられている帳簿書類について、一定の要件を満たしたうえで**電子データによる保存を可能とする**ことと、所得税法・法人税法上の保存義務者が**電子ファイルで送付・受領した請求書等の保存を求めること**を定めた法律です。

❶ 電子帳簿保存

パソコン等を使用して作成した帳簿や取引書類を電子データで保存し、紙保存を不要とする制度

❷ スキャナ保存

取引相手から受け取った書類等を画像データ化して保存し、紙保存を不要とする制度

▶❶・❷は2022年1月より要件緩和。事前承認も不要！

❸ 電子取引データの保存

メールやウェブ上でやり取りした電子ファイルをデータで保存することを義務づける制度

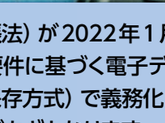

▶2024年1月以降も多くの中小企業が従前の保存方法でOK！

中小企業の経理事務に即した措置が講じられました

⇒❶と❷により、一連の業務をペーパーレス化することができます。

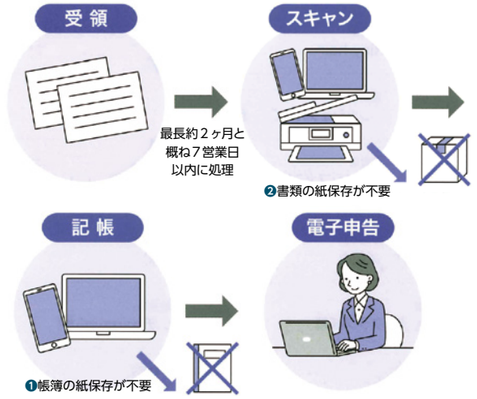

❶ 電子帳簿保存

一定の要件により、過少申告加算税の軽減措置等の優遇があります。

【対象】
・自社がパソコン等で作成した
☑ 帳簿（仕訳帳、総勘定元帳、売上帳 等）
☑ 決算関係書類（損益計算書、貸借対照表 等）
☑ 取引相手に交付する書類の写し
（見積書、納品書、請求書、領収書の控え）

❷ スキャナ保存

タイムスタンプの付与や訂正削除を確認できるクラウド保存等の対応が必要です。

【対象】
・取引相手から受け取った書類
・自社が作成して取引相手に交付する書類の写し
（見積書、納品書、請求書、領収書 等）

❸ 電子取引データの保存

（多くの中小企業が従前の保存方法のままでOK!）

2024年1月1日から、電子メールの添付ファイル等で受領・送付した請求書等は、1改ざん防止措置や2検索機能の確保といった保存要件に従った電子データの保存が必要になる予定でしたが、令和5年度税制改正により、中小企業の経理実務を考慮して、下記のとおり要件が緩和されます。

■ 参考／電子取引の対象

電子データにより受領・送付した請求書・領収書・契約書・見積書など

例）
☑ 電子メールの添付ファイルやクラウドサービスで送受信した請求書
☑ ショッピングサイトで購入した商品のサイトなどからダウンロードした領収書

■ 参考／電子取引データの保存要件

1改ざん防止措置

▶データが改ざんされていないという真実性を確保する観点から求められる要件
例）
☑ タイムスタンプの付与
☑ 事務処理規程を定めて守る

2検索機能の確保

▶「日付・金額・取引先」で検索できるようにする要件
例）
☑ システムを導入
☑ 表計算ソフトで索引簿を作成

■ 令和5年度税制改正による要件緩和（一部抜粋）

対　象		Ⅰ.改ざん防止措置	Ⅱ.検索機能の確保	その他の要件
全ての事業者	原則	必要	必要	―――
	例外	必要	不要	・出力書面を日付等ごとに整理して保存（売上高5,000万円以下の事業者は出力書面の保存も不要） ・税務職員から求められた際にデータで渡す（データを消去しない）
相当の理由によりシステム対応が間に合わなかった事業者等	猶予措置	不要	不要	・出力書面の保存 ・税務職員から求められた際にデータで渡す（データを消去しない）

→システム対応が間に合わないといった相当の理由がある事業者については、左記Ⅰ、Ⅱの要件が不要となり、「出力書面を保存」し、「税務職員から求められた際にデータを渡せる」状態にしておけば、多くの中小企業が従前の保存方法のままで良いこととされます。

●詳しくはお近くの税理士へ
電帳法についてなど、税務に関するご相談は、お近くの税理士までご相談ください。

●詳しい制度のご説明はこちら
国税庁「電子帳簿等保存制度特設サイト」をご覧ください。

〈特別寄稿〉

財務省担当官が分かりやすく解説

電子帳簿等保存制度は令和5年度税制改正でこう変わる

電子帳簿等保存制度の見直しについて

田代（たしろ） 浩（ひろし）

財務省主税局税制第一課
課長補佐

PROFILE

2005年に国税庁に入庁。国税庁、国税局、税務署、財務省主計局、内閣官房（マイナンバー制度担当）、在上海日本国総領事館（日系企業支援担当）での勤務を通じ、22年7月から現職。税務調査や確定申告などに関する施策の企画・立案、税務署での現場運営といった執行当局での実務経験を生かし、現職では、電子帳簿等保存制度をはじめ、納税環境整備に関する税制改正を担当

平素より税制・税務行政への深いご理解と多大なご協力をいただきまして、誠にありがとうございます。

さて、電子帳簿等保存制度については、令和３年度改正で、経済社会のデジタル化を踏まえ、経理の電子化による生産性の向上、テレワークの推進、クラウド会計ソフトなどの活用による記帳水準の向上に資する観点から、国税関係帳簿書類を電子的に保存する際の手続きを抜本的に見直したところです。

令和５年度改正においては、さらに、税務情報のデジタル化、優良な電子帳簿の普及・一般化などに資する観点から、必要な見直しを行うこととしています。今回は、令和５年度改正で措置された事項を中心にご説明いたします。

文中、意見にわたる部分は、筆者個人の見解となります。

1　電子取引の取引情報に係る電磁的記録（電子取引データ）の保存制度

まず、電子取引データの保存制度についてです。令和３年度改正において、電子取引については、全ての保存義務者において、保存要件（タイムスタンプなどの改ざん防止の要件や検索機能の確保の要件など）に従って電子取引データ（原本）のまま保存しなければならないものとされました。

この点、令和４年度改正において、2022年１月１日から2023年12月31日までの間に行われた電子取引については、保存要件に従って保存できなかったことについてやむを得ない事情がある場合には、電子取引データを出力することにより作成した出力書面の提示・提出の求めに応じることをもって、その電子取引データの保存に代えることができるという経過措置が設けられました。

令和５年度改正においては、システム対応が間に合わなかった事業者などへの対応として、現行の経過措置は、適用期限の到来をもって廃止することとしつつ、保存要件に従って電子取引データの保存ができなかったことについて相当の理由があると認める場合（事前手続き不要）には、出力書面の提示・提出の求めに応じることに加え、その電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしておけば、保存要件を不要として、その電子取引データの保存を可能とする猶予措置を整備することとしています。

この「相当の理由」については、従前の経過措置のように必ずしも「やむを得ない事情」がなかったとしても、事業者の実情に応じて柔軟に猶予措置を適用することが可能となることを明確化したものです。

さらに、猶予措置の適用までは必要なく、保存要件に従って保存する場合について、保存要件の一つである「検索機能の確保の要件」についても見直しを行うこととしています。具体的には、電子取引データのダウンロードの求めに応じることを前提に、全ての検索機能の確保の要件が不要となる売上高基準を、現行の「1千万円以下」から「5千万円以下」に引き上げるとともに、電子取引データを出力することにより作成した書面（整然とした形式および明瞭な状態で出力され、取引年月日や取引先ごとに整理されたものに限る）の提示・提出の求めおよびその電子取引データのダウンロードの求めに応じることができるようにしているときは、全ての検索機能の確保の要件を不要とすることとしています。

見直し後の電子取引データの保存方法は、図表１のいずれかの方法で対応していただく必要があります。

2　スキャナ保存制度

次に、スキャナ保存制度については、要件の緩和を行います。具体的には、①国税関係書類に係る記録事項の入力（読み取り）を行う者などの情報を確認できるようにしておくことを不要とする、②国税関係書類をスキャナで読み取った際の情報（解像度・階調・大きさ）の保存を不要とする、③帳簿の記録事項との間に、相互にその関連性を確認することができるよう求める書類を、「重要書類」に限定するといった内容です。

3　電子帳簿等保存制度

最後に、電子帳簿等保存制度についてです。図表２にある通り、令和３年度改正において、事後検証可能性の高い電子帳簿については、優良な電子帳簿として過少申告加算税の軽減措置を設けることにより普及を促進することとしつつ、その他の電子帳簿についても、正規の簿記の原則に従うなど一定の要件を満たす場合には電子帳簿として電子データのまま保存することを可能としたところです。

令和５年度改正においては、信頼性の高い電子帳簿へのさらなる移行を目指す観点から、過少申告加算税の軽減措置の対象となる優良な電子帳簿について、その範囲を合理化・明確化することにより、一層の普及・一般化を図ることとしています。

以上、令和５年度改正においては電子帳簿等保存制度全般を見直したところですが、今後とも、税務関係手続きのデジタル化を通じ、適正・公平な課税の実現に加え、事業者などにおける経営状態の可視化による経営力の強化、バックオフィスの生産性の向上につなげていく必要があると考えています。

最後になりましたが、本稿が皆さまの制度への理解や準備の一助となりましたら幸いです。

図表１　見直し後の電子取引の取引情報に係る電磁的記録（電子取引データ）の保存方法のイメージ

保存方法	対　象	検索機能の確保の要件	その他の要件
①（原則）	制限なし	必　要	・改ざん防止の要件（タイムスタンプなど） ・見読可能装置の備付けなどの要件
②	新たな猶予措置適用者	不　要	・出力書面の提示・提出の求めに応じる ・ダウンロードの求めに応じる
③	売上高が「５千万円以下」の事業者	不　要	・改ざん防止の要件（タイムスタンプなど） ・見読可能装置の備付けなどの要件 ・ダウンロードの求めに応じる
④	制限なし	不　要	・改ざん防止の要件（タイムスタンプなど） ・見読可能装置の備付けなどの要件 ・出力書面（日付などごとに整理必要）の提示・提出の求めに応じる ・ダウンロードの求めに応じる

図表２　電子帳簿等保存制度改正の考え方（令和3年度改正）

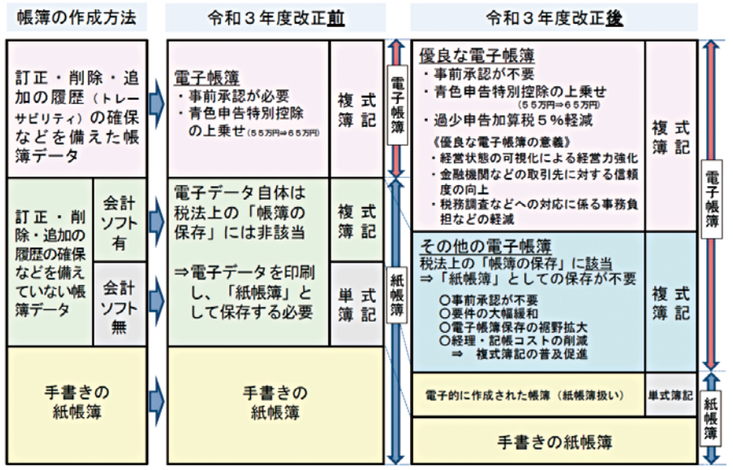

福島商工会議所主催セミナー

「電子帳簿等保存制度の実務ポイント」

日　時：8月23日（水）14～16時

会　場：福島商工会議所会議室

受講料：無料

講　師：税理士法人トリプル・ウィン顧問　星 叡 氏

詳しい内容やお申込み方法は、今月号に同封のチラシをご覧ください。

問経営支援課　TEL024-536-3900

こちら中小企業相談所

Office Counseling

当所の中小企業相談所担当職員から、事業主の方に経営改善や
お悩み解決にお役立ていただくための情報を提供するコーナーです。

商工会議所の「マル経融資」 融資限度額 2,000万円
無担保 無保証人
機械備品・車両等の購入、運転資金に。詳しくは、当所までお問合わせください。
問☎024-536-3900

販路開拓・生産性向上を支援『小規模事業者持続化補助金』

当所では、経営計画の作成支援を行っております。ご希望の際はお早めにご連絡ください。

御社も該当されるかどうか、再度ご確認ください。

類　型	通常枠
補助率	2/3
補助額	上限50～200万円
補助対象	機械装置費、広報費、店舗改装費など

公募要領等の詳細は、コチラから

事務局HP　https://r3.jizokukahojokin.info/
電話番号　03－6632－1502
（補助金事務局）

当所の支援によりこれまでこんな採択事例がありました！（事例はすべて通常枠）

・顧客満足度を上げるため、店舗の改修工事とメニュー変更による広報物の作成（飲食店）
・新規顧客獲得に向けた看板の設置と折込チラシ・パンフレットの作成（建設業）
・新たなサービスをPRするためのホームページの作成（サービス業）

申請期日

申請手続き	電子申請または郵送
申請受付締切日	2023年9月7日（木）

！商工会議所の受付締切日について！

補助金申請には、商工会議所が発行する「事業支援計画書」が必要です。商工会議所の交付受付は**8/31㈭**までとなりますので、期日までに福島商工会議所に申請書類の提出をお願いします。

DXに向けたIT・デジタル化支援　セミナー＆個別相談会のご案内

当所では小規模事業者の皆様を対象としたDXやIT・デジタル化に関する基礎知識が学べるセミナーや個別相談会を以下のとおり実施いたします。

セミナー（令和5年・3回　いずれもコラッセふくしまにて開催いたします）

9月6日（水）	14：30～15：30	「これからの経営に求められるDX戦略セミナー」
9月13日（水）	14：30～15：30	「DXの第一歩！ BPR（業務フロー変革）基礎セミナー」
9月27日（水）	13：30～16：30	「GoogleMap集客術セミナー」

デジタル化個別相談会（令和5年・5回）**相談無料、電話での事前予約制**

ITを活用して業務の効率化を図りたい、ITに関する補助金の制度を知りたい等IT活用に関することをご相談いただけます。

開催日：8月25日（金）・9月20日（水）・10月27日（金）・11月24日（金）・12月22日（金）

1日5社限定　10時～／11時～／13時～／14時～／15時～

□予約の際にご希望の時間とご相談内容をお伝えください。
□1社あたりのご相談時間は最大50分となっております。

もっと売りたいを叶える！

食品の商品開発力、売る力アップ セミナー

自社の強みを消費者ニーズに合わせると、その商品がもっと売れる。

本セミナーでは、食品の製造・販売業の方々の「商品開発力」と「売る力」の向上に焦点をあて、自社の強みや地域特産品を活かした商品開発から、パッケージ作成・宣伝などについて、考え方や具体的手法を順を追って学んでいただきます。明日からすぐ実践できるスキルが満載です。ぜひご受講ください。

**食品の開発・製造・販売者が
すぐ実践できるスキル満載！**

受講対象
食品の開発・製造・販売に係る全ての方
菓子店・パン店、弁当・惣菜店・飲食店・食品メーカー等

受講内容
1　『売れる商品』と『売れない商品』はどこが違うのか？
2　特産品を活かした商品開発のポイント
3　商品リニューアルをする時の考え方
4　『ターゲット』＋『購買シーン』で決まる商品設計
5　今、求められるパッケージとは？
6　自社のイメージや商品に合った宣伝方法や販路の決め方

講師プロフィール

株式会社イルピアット代表
フードコーディネーター、栄養士
稲垣（いながき）　美和（みわ）氏

フードコーディネーター、コンサルタントとして30年以上の経験の中で、大手食品メーカーのフードコーディネートや消費者向けメニュー開発を多数担当。その他、雑誌やTVでのメニュー開発、撮影コーディネート、スタイリング、最大手コンビニエンスのデザート開発、マーケティング、地方産品の加工食品開発、飲食店コンセプト＆メニュー開発など長年に渡って食の企業と消費者を繋ぐ仕事に携わる。また、中小企業庁、商工会議所等の支援事業ではのべ300社以上の食品、飲食事業者の支援を行っている。

日時　令和5年**8月28日**（月）　**14：00～16：00**

場所　**コラッセふくしま　4階**（401会議室）

定員　**40名**（定員になり次第締切・受講料無料）

お申し込みは右記QRコードからお願いします。

令和5年度伴走型小規模事業者支援推進事業

もっと売りたいを叶える！
顧客の声＋プロのアドバイスで「売れる商品」づくり 事業参加者募集中!!

福島商工会議所では食品製造・販売業の方々の「商品開発力」と「売る力」の向上を支援する「売れる商品づくり」事業を実施します。本事業では、消費者の生の声を聴くため県内外で試食会を実施するほか、上記セミナー講師の稲垣氏ら福島県内で活躍する3名の「食のプロ」による個別のアドバイスを行うなど、「消費者」と「食のプロ」双方から「売れる商品づくり」を支援します。

募集対象：食品の開発・製造・販売に係る小規模な事業者
菓子、パン、弁当、総菜店、飲食店、食品メーカー　など

事業の詳細とお申し込みは当所HPにてご確認ください。

Business condition

中小企業 景況調査結果

調査対象期間　2023年４～６月期

この調査は、福島商工会議所管内の景気動向を把握するために、四半期毎の景況を会員企業から回答していただき、集計値をDIで表示しているものです。次回は11月号でご報告します。

［今期の調査概要］

福島市内会員事業所
94社(回答率90.4%)

- 製造業　21件
- 建設業　13件
- 卸売業　16件
- 小売業　21件
- サービス業　23件

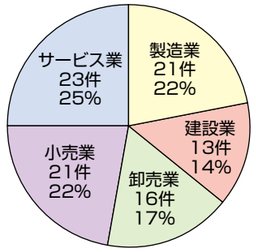

原材料価格・仕入単価の上昇、人手不足が需要回復の足かせに

今回の調査結果では、５月８日より新型コロナウイルスが５類感染症に移行し、企業活動や日常生活における行動制限の緩和を受けて売上、業況、採算ともに大きく改善した。来期についても改善が見込まれているものの、感染者数は全国的に増加傾向にあるため、状況を注視していく必要がある。

管内の設備投資については、25.5ポイントと前期比で4.6ポイント減少しているが、来期予測ではやや増加する見込みである。

直面する経営の問題としては、全業種で「原材料価格の上昇」「仕入単価の上昇」が継続して上位課題であり、物価高騰の影響が顕著である。さらに幅広い業種で「従業員の確保難」も上位に挙げられ、人手不足が需要の回復に対応できない要因となっていることが懸念される。

調査項目	比較方法	DI値/割合 (前回DI値)	状　況
売　上	(前 期 比)	4.3 (▲ 24.7)	前期比29.0ポイント増加
業　況	(前 期 比)	▲ 12.8 (▲ 25.8)	前期比13.0ポイント増加
	(今　期)	▲ 18.1 (▲ 33.3)	前期比15.2ポイント増加
	(来期予測)	▲ 1.1 (▲ 4.3)	前期比3.2ポイント増加
採　算	(前年同期比)	▲ 11.7 (▲ 28.0)	前期比16.3ポイント増加
	(来期予測)	▲ 17.0 (▲ 26.9)	前期比9.9ポイント増加
設備投資	(実施した割合)	25.5% (30.1%)	前期から4.6ポイント減少
従業員	(過　剰)	3.2% (10.8%)	前期から7.6ポイント減少
	(不　足)	35.1% (38.7%)	前期から3.6ポイント減少

直面している経営上の問題点と各業界からのコメント　物価高騰の影響が顕著、従業員確保も課題

業種	2023年度第１期 今期(2023年４月～６月)		前期比
製造業	１位	原材料価格の上昇	→
	２位	原材料費・人件費以外の経費の増加	↑
	３位	人件費の増加	↑
建設業	１位	材料価格の上昇 従業員の確保難	→ ↑
	２位	官公需要の停滞	→
	３位	熟練技術者の確保難	→
卸売業	１位	仕入単価の上昇	→
	２位	人件費以外の経費の増加	↗
	３位	従業員の確保難	↑
小売業	１位	仕入単価の上昇	→
	２位	従業員の確保難	↑
	３位	消費者ニーズの変化への対応	→
サービス業	１位	従業員の確保難	→
	２位	材料等仕入単価の上昇	→
	３位	需要の停滞	↑

前期と比べて　↑:上昇　↓:下降　→:変動なし　↗:やや上昇　↘:やや下降

業界の動向に関する各社コメント

「製造業」
○昨年からのインフレがこれからどう動くか注視していくことが必要。
○原材料価格の第３、４弾の値上げに加え、電気料金の３倍近い高騰により採算割れの受注も発生。受注状況の回復もみられるものの、価格転嫁のスピードが遅行し、採算ベースで赤字のまま。
○復興事業もだんだん無くなりつつある。
○ガス・電気料金等の値上げがあるが、それを100%転嫁できない場合がある。

「卸売業」
○コストアップとメーカー在庫薄により需要に供給が追い付かない。
○販売価格が下がり、売上減少。求人応募が少なく、人手不足感がある。
○新型コロナが５類に移行したことで飲食店・イベントの開催も増えており業界全体の需要が増えているが、仕入商品の価格上昇が止まらない。

「小売業」
○供給増による売上増。供給増は当面続く見込みのため、資金繰りに注意が必要。

「サービス業」
○建築資材高騰等の影響から新築住宅等の建築需要が停滞気味であることから、分譲地等土地売買の動きもやや鈍い。

問 調査担当 経営支援課　☎024-536-3900

東北電力から福島商工会議所会員の皆様へお知らせ

ご家庭や商店向けの節電キャンペーンを８月１日より実施しておりますので、お知らせいたします。

より、そう、ちから。 東北電力

時間指定型

夏の節電アクション 2023

対象期間 2023 8/1~9/30

当社が指定する時間帯に節電にご協力いただいた方には、節電量に応じてよりそうeポイントを進呈いたします。

特典

よりそうeポイント

参加特典

全員 100 ポイント 進呈!

抽選で最大

自由料金プラン※ご契約の方 5,000 ポイント 進呈!

さらに!

節電達成特典

3 ポイント～/kWh 進呈!

10 ポイント/達成日数 進呈!

※自由料金プラン：よりそう+eねっとバリュー、よりそう+ファミリーバリュー、よりそう＋サマーセーブ、よりそう+シーズン&タイム、よりそう+ナイト&ホリデー、よりそう+スマートタイム、よりそう+ナイト8・10・12・S、よりそうCスノー &ホーム、よりそうB季節別電灯、時間帯別電灯A・B・S、ピークシフト季節別時間帯別電灯、季節別高負荷率電灯

東北電力ecoチャレンジアプリについて

東北電力が指定する日時に行われるecoチャレンジに参加して、よりそうeポイントを獲得しよう!

ダウンロードとログイン完了で よりそうeポイント 100 ポイント プレゼント!

※アプリの利用には、よりそうeねっとへの会員登録が必要となります。

iPhoneの方 App Store からダウンロード

Androidの方 Google Play で手に入れよう

中小企業のセキュリティ対策

偽セキュリティ警告に注意

中小企業のセキュリティ対策に役立つ情報を独立行政法人情報処理推進機構の協力で随時掲載いたします。ぜひ、貴社の取組みの参考にしてください。

相談件数が増加５月は過去最高に

独立行政法人情報処理推進機構（IPA）では、一般的な情報セキュリティに関する技術的な相談窓口「情報セキュリティ安心相談窓口」を運用している。最近は、パソコンのブラウザ画面に表示される「偽セキュリティ警告（別名：サポート詐欺）」の手口に関する件数が増加しており、月間相談件数が、2023年５月は過去最高の446件となった。一般ユーザーと比べると少ないものの、企業からも当該被害に関する相談が寄せられているので、注意していただきたい。

企業では、テレワークで従業員が自宅で業務用パソコンを使って仕事をする機会が増え、「偽セキュリティ警告」の手口に遭遇した際に、同僚、上司、システム管理者が近くにいないため、自分で解決しようとして被害が発生していることも要因の一つと思われる。

表示された電話番号に電話をかけて、相手にパソコンを遠隔操作されると、パソコン内に機密情報や個人情報が保管されていた場合に、情報漏えい事故としての対応が必要になるかの判断や調査を迫られることになる。

代金支払いへ誘導 情報漏えいの懸念も

偽セキュリティ警告の手口は、パソコンでインターネット閲覧中のブラウザ画面上に、本物に見せかけたセキュリティ警告が表示され、解決のために記載してある電話番号に電話をかけるように誘導されるというもの。電話をかけると、オペレーターにパソコンを遠隔操作され有償サポート契約と代金支払いへ誘導される。支払手段はプリペイドカードを指定されるため、ほとんどの場合はコンビニエンスストアにそのカードを買いに行くように指示される。

一般ユーザーからの相談では、相手にプリペイドカードを何度も買いに行かされ、カードの番号を相手にも伝えてしまった結果、被害額が数十万円になるケースを多く確認している。

一方、企業の場合は、パソコンを遠隔操作されたことで情報が漏えいしたのではないかという心配の相談が多くなっている。

手口の周知徹底・対応ルールづくりを

被害に遭わないための対策として、管理者は、社内で偽セキュリティ警告の手口について、周知や研修を行っていただきたい。その際はIPAの注意喚起などを参考にしてほしい。また、偽セキュリティ警告に限らず、パソコンに異常があった場合の対応ルールを改めて徹底していただきたい。特に、テレワーク時に発生した異常の連絡や、管理者の許可なく業務用のパソコンを第三者に遠隔操作をさせないことを徹底してほしい。

従業員は、パソコンにセキュリティ警告が出たら、対処を自分一人で判断せず、会社の対応ルールに従い、落ち着いてシステム管理者または上司に連絡していただきたい。冷静な対処が、ご自身、会社の情報資産を守ることにつながる。

また、画面に表示された電話番号に電話をしない、システム管理者または、上司の許可なく相手からの遠隔操作の要求を許可しないでいただきたい。特に、パソコンの異常に対処するといったサポート名目の誘いに注意してほしい。

企業で偽セキュリティ警告に遭遇した相談事例や情報漏えいの有無の判断材料、従業員研修のための参考情報などはIPAのホームページで確認してほしい。

独立行政法人情報処理推進機構
江島将和　氏
＝日商『会議所ニュース』７月21日号から＝

「警告画面が次々と全画面で開く」画面事例

IPAの安心相談まどぐちだより「会社や組織のパソコンにセキュリティ警告が出たら、管理者に連絡！」は下記QRコードからご覧いただけます。ぜひチェックしてください。

かんたん 職場のメンタルヘルス

今月のテーマ ● ロールモデルは必要か

仕事をしていく上で「『ロールモデル』は必要だ」と考えている人がとても多い気がします。実際に「ロールモデルが見つからない」という悩みや、「ロールモデルがいない職場なので辞めようかと思う」などの相談はよくあります。ロールモデルが必要だと考える理由は、仕事のやり方をはじめ、「自分の将来を思い描く対象として、具体的な象徴になること」にあるようです。手探りで物事を模索している人にとって、それは解決策のように感じるのかもしれません。確かに、目標や理想とする人物像があることは、それを目指して頑張るというモチベーションを保つためには、一定の効果がありそうです。

ただ、リスペクトできる素晴らしく有能な上司がいたとして、「あの人のようになりたい」と思ったときに、同じように業務をこなし、同じように業績を上げ、評価されることができるでしょうか。年齢、経歴、家庭環境、そのほかにもさまざまなことを「自分とは異なる人物」と同じようにすることは難しく、結局「自分はダメだ」と自己否定することにつながってしまうケースが残念ながら多く見受けられます。自信を喪失するきっかけにもなりやすいので要注意です。

時代背景も刻々と変わり、業務内容も変化しています。そのような中で、「前例に基づき、こうすれば大丈夫」と今までと同じことをしても、うまくいきません。柔軟な変化が求められている昨今、「ロールモデル」の存在はデメリットにさえなります。

しかし、特定の人に憧れることを否定するわけではありません。ロールモデルは、1人に限定せずに「○○さんのこの部分は取り入れよう」「△△さんのこの姿勢はまねしたい」と、それぞれの「いいとこ取り」を目指すことが健全な方法です。

また、身近な人物だけでなく、成功を収めた著名人を目標としている人もいると思います。共感し、高い志を持つことは素晴らしいことです。しかし、そのやり方や考え方をそのままではなく、「自分事」として落とし込む作業が必要です。実現可能なところまでアレンジできてこそ結果につながり、やりがいや自信に結び付けることができます。

日本メンタルアップ支援機構
代表理事　**大野　萌子**

当所会員サービス事業　人間ドックを受診しませんか

当所では大原綜合病院と連携し、会員事業所の役員・従業員およびそのご家族の方を対象として、人間ドックを会員価格の特別料金でご提供しています。

最新の機器による充実の内容で、年に一度はカラダの定期点検を行いませんか。

対象者　会員事業所の役員・従業員およびそのご家族の方

定　員　120名(年間)　時期によっては希望日に予約できないことがあります。ご了承ください。

期　間　令和６年３月31日まで

会　場　大原綜合病院健診予防センター　上町６-１　☎024-523-1120

料　金

コース	会員事業所特別料金（税込）
日帰りドック	33,000 円
日帰りドック（婦人科検診含む）	35,200 円
２日通院ドック	48,400 円

申込方法　当所ホームページから申込書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、当所宛にFAXしてください。後日、大原綜合病院健診予防センターからご連絡させていただきます。

お問合せ　会員サービス課　☎024-572-7116

画像提供：大原綜合病院

人間ドックのパンフレット、申込書などは当所ホームページで公開しています。
ぜひご覧ください。

福島の夢人追い　第21回

株式会社 伊藤石材工業　代表取締役　安部　和宏さん

見えない部分にこそこだわりを持って施工する安部社長

株式会社 伊藤石材工業
福島市岡部字内川原37-11
☎ 024-531-6822
営 9：00～18：00
休 日曜、祝日
P あり

WEB　Instagram

石にかける強い意志と柔軟さでぬくもりを

事業承継後すぐの震災に鍛えられた

昭和49年創業の石材店の２代目が、「信頼される石材店」を掲げて、強い意志で石の新たな魅力を切り拓いています。

サラリーマンだった安部和宏社長が、創業者の娘さんと結婚して３ヶ月の2010年、創業者が逝去し、安部さんは事業を引き継ぐことを決意しました。

当時働いていた職人に仕事を教わりながら、少しずつ技術を身に付けていた2011年、東日本大震災に見舞われ、多くの墓石に被害が及びました。待ったなしの状況下、修繕や建立の仕事をこなすうちに経験が身に付いていきました。承継当時はクレーン等の重機に頼らず、昔ながらの運搬方法で施工したことが未曽有の危機で活かされたと安部さんは振り返ります。

東日本大震災以降、いわゆる「和型」と呼ばれる縦型の墓石の要望が減ったそうです。安部さんも「洋型」と呼ばれる横型で低い墓石には、揺れによる影響が少ない印象を受けています。「ありがとう」など言葉に想いを託すデザインを希望されるお客さまも増える中、同社ではお客さまとの直接対話を重ね、石の種類や硬さに応じて彫刻も自ら手掛けています。完成した墓石を見て喜ばれるお客さまの表情を見るときが、何よりの喜びとやりがいを感じると安部さんは語ります。

墓石の形を変えて家族の気持ちに寄り添う

「終活」という言葉がメディアを賑わせるようになって以降、石材業界には逆風が吹いています。安部さんは、「墓じまい」を選択するお客さまの事情や想いに寄り添った提案をしています。

代々守られてきた家族のお墓をなくしてしまうことに罪悪感を抱かれる方も少なくない中、同社では「想石＝オモイ」や「拓本」で、今まで大切にしてきた石をカタチを変えて残す方法を開発しました。

具体的には、処分される墓石の石を加工し、手のひらサイズの石にデザインし直します。磨きを加えたりカタチをデザインすることで、お客さまのお手元に残せるようにし、それをお手元や仏壇の中に入れておく商品「想い」や歴代のご先祖のご戒名が刻まれている墓石の「拓本」をとり、裏打ちして化粧箱にお入れしてお渡しするといった商品を提案しています。

石のぬくもりを伝える新商品

一般的に「石屋さん」は家族の誰かが亡くなった時に訪れるところ、という印象が強くあります。また、業界には若い担い手が少ない事情もあります。

石を身近に感じる場面が少ない中、「何か石を使って楽しいことができないか、若い方々へもっとアピールできないか」と考案して生まれたのが「石のぬくもり」です。

現在はオンラインストアなどで販売するほか、Instagramでも石の良さをアピールしています。「これからももっと福島産の石を使った商品を開発していきたい」と安部さんは目を輝かせます。

様々な表情を生み出す石。磨く前の原石はザラザラと凹凸があり、地球の営みによる自然の姿は力強さを伝えます。一方で、磨きをかけた石はなめらかで美しい艶のある変化を遂げます。彫刻し、形を造り出すこともできます。安部さんは「石の魅力をもっともっと引き出し、墓石のデザイン開発とともに、新たなお墓の魅力を発信していきたい」と力を込めます。

石のイメージを変える「石のぬくもり」

見えない部分にこそこだわる

安部さんは、お客さまの予算や故人への想いを大切にしながら、ゆっくりとお墓の相談や墓じまい、永代供養墓などの相談に寄り添っていきたいと誓っています。

お客さまは工事のすべてに立ち会うことができません。同社では、デザインから施工、完成まで工事経過を一つ一つ記録し、完成後に経過写真と共に説明しています。見えない部分にこそこだわりを持って施工し、自信を持ってお客さまに見て頂きたい技術があるからです。

石にかける情熱と意志は今後も硬い一方、石を身近に感じられる柔軟な感性と創造力が、来年で創業半世紀の伊藤石材工業の未来に新たな歴史を刻んでいます。

無料情報発信コーナー　Business board

会員ビジネスボード

自社の新商品、新サービスなどをご紹介できる会員限定の無料情報発信コーナーです。
掲載をご希望の方は総合企画課（☎572-7117）までお問い合わせください。

※掲載情報の詳細やお取引に関しては、取引当事者間で直接ご連絡願います。なお、万一トラブルが生じても当所は責任を負いかねます。

sleep

来るたびに新しいハンドメイド雑貨店

ハンドメイド商品をメインに、委託仕入先さんと協力してお店を運営しています。商品を毎月入れ替え、季節に合わせたデザインを取り入れるなどお客様が来店されるたびに新鮮な気持ちでお買い物を楽しんでいただけるように努めています。

もちろん見るだけでも大歓迎です。

福島市矢剣町９-14
営 11：00～16：00
休 月曜、木曜、金曜、日曜
P 3台

Instagram

竹屋時計店

時計の電池交換・バンド調整・修理は当店で

1945年創業。最短10分～即時受渡可能な腕時計の電池交換やバンド調整、県北・県中までカバーする時計の修理も好評です。

またネットショッピングでは、ブランド時計を特価にて販売中。ご紹介した詳細については「竹屋時計店」で検索！

福島市方木田字古川５-５
☎ 024-572-3035　FAX 024-572-3034
営 10：00～19：00
休 第３火曜・毎週水曜　P ３台可

WEB

Feel relax

毎日の疲労やむくみとさよならして心もカラダも美しく

疲れがとれにくい、ストレスが溜まっている、足のむくみや冷え、肩や背中の凝りが辛い、などさまざまな身体のお悩みをお持ちの方に、当サロンではお客様お一人おひとりのご要望に合わせた施術をさせていただいております。

コープやのめ店内にて整体10分770円（税込）、足つぼ20分1,980円（税込）の安心価格をご用意しております。

お買い物のついでにまずはお試しでリラックスしてみませんか？

福島市南矢野目字向原１-１　コープやのめ店１F
☎/FAX 024-529-7222
営 平日10：00～19：00（土日祝は20：00まで）
休 なし

福島商工会議所は販路開拓を支援します
「2023年度販路開拓塾 SNS活用セミナー」

InstagramとLINE活用で集客・売上大幅UP！

～コストをかけずに効果的に集客・売上拡大する方法～

費用を抑えながらも効果的なSNS活用に関心のある事業者の皆様の参加をお待ちしています!!

日　時　令和５年９月５日（火）　14～16時
会　場　福島商工会議所会議室
定　員　30名（定員になり次第締め切ります）
参加費　無料
講　師　株式会社BESW
　　代表取締役　田中　千晶 氏

詳しいプログラムは今月号同封のチラシをご覧ください。

お申込み　右記QRコードまたは同封チラシに必要事項をご記入しFAXしてください。
お問合せ　経営支援課　☎024-536-3900

会議所のうごき 7月

◆経営者に寄り添う支援の充実

7月 6~7日 第10回 商工会議所経営指導員全国研修会

ウェディングエルティで開催し、全国の商工会議所から約180名が出席した。

４年ぶりに対面形式で開催された今回のテーマは「経営力再構築伴走支援による中小企業・小規模事業者の経営支援」。物価高や人手不足など課題が山積する中で、自己変革に取り組む企業を支援するための心構えや視点を事例発表の共有やグループディスカッションを通じて身に付け、資質向上に努めた。

７日は当所・渡邊博美会頭が福島市の現状と課題について講演した。

7月 14日 「営業資料の見た目を整えるずるいデザイン」セミナー

当所会議室で開催し、36名が出席した。

講師の中小企業診断士・赤田彩乃氏は、「営業資料のデザインはセンスよりも、ある程度のレベルまではルールが重要である」と指摘し、資料作成に役立つ配色、レイアウトなどを紹介しながら、デザインの基本ルールを解説した。

受講者は高額なソフトやテクニックなどを要さずとも役立つ資料作成のルールを学び、見やすい資料づくりのポイントを学んだ。

7月 19・25日 補助金対策セミナー

両セミナーともにコラッセふくしまで開催した。

７月19日は中小企業診断士・若林和也氏を講師に招き、小規模事業者に該当する事業者が販路開拓や新規顧客の獲得などの取組みに活用できる「小規模事業者持続化補助金」の採択に近づくための事業計画書の作成ポイントについて解説し、23名が受講した(写真)。

７月25日は同・堀江康彦氏が「事業再構築補助金」を解説し、これまでのビジネスモデルから脱却して新たな事業形態に変化するための設備投資などに要する費用を支援する同補助金の申請に必要なポイントや事業再構築計画策定の基礎、新規事業展開の考え方を説明し、11名が受講した。

◆デジタル化を支援

7月 24日 観光DX講演会

当所会議室で開催し、30名が出席した。当所観光交流委員会、観光飲食部会が主催した。

JTBツーリズム事業本部エリアソリューション事業部観光ICT開発推進部長の矢吹伸幸氏が講師を務め、同社が取り組む観光DX(デジタル技術による事業変革)の事例を紹介し、予約QRコードの導入による生産性向上などの利点について解説した。

7月 27日 デジタル化の活用で販路開拓を切り開く！

コラッセふくしまで開催し、20名が出席した。

Brilliantcolor・本多美香代表が講師を務め、デジタル化に使える国の支援策の紹介やスマホを活用して商品価値を上げる写真の掲載情報の方法、口コミしたくなる情報発信のポイントについて紹介した。スマホを片手に早速、取り組む受講者も見られた。

◆まちの元気づくり

7月 16日 ナツフェスinえきまえ2023

福島駅前通り・歩行者天国を会場に「子どもたちの笑顔・夏・まつり」をコンセプトに開催した。

縁日会場には射的やヨーヨーすくい、綿あめ作りなど親子で体験しながら楽しめるコーナーがお目見えしたほか、会津地鶏やあんこうの唐揚げなどの飲食ブースも立ち並び、親子の笑顔があふれるイベントとなった。

次回のアキフェスは10月１日に開催予定です。

福島商工会議所 女性会

福島県商工会議所連合会総会

6月30日(金)、ウェディングエルティにおいて福島県商工会議所女性会連合会の第43回通常総会が行われました。研修会では日本銀行福島支店長の清水茂氏による「日本銀行の役割と福島県経済の現状」という演題で講演をいただきました。県内の経済だけでなく、知っているようで知らない銀行の仕組みや多様性(ダイバーシティ)を活かした価値の創造についてご講話いただきました。

懇親会では、来賓に東北六県商工会議所女性会連合会会長の猪股佳子氏らを迎え、県内にある10の女性会が集う賑やかな会となりました。

渡邊県連会長を囲んだ当所女性会員

第一部の会員大会では、昨年の全国大会の功績を称えて、追分富子直前会長が特別功労者として表彰されました。そして、来年の六県大会は、いわき市のスパリゾートハワイアンズで開催されることが発表されると、会場からどよめきと嬉しい拍手が起こりました。

第二部の講演会では、「岩手から世界へ」～コンプレックスをブランドに～と題し、ミセスオブザイヤー世界大会の主催者である西村紗江子氏と日本代表の佐藤和美氏にご講演いただきました。

アトラクションは、上野中学校吹奏楽部による懐メロやコンクール曲の元気いっぱいな演奏と、北上翔南高等学校鬼剣舞部による勇壮で素晴らしい鬼剣舞が披露されました。

懇親会では、いわき商工会議所女性会によるフラダンスが披露され、須藤康子会長の「せーの」の掛け声で「来年はいわきに行ってみっぺ！」と参加者全員から心強いエールを受け、いわきでの再会を約束して和やかなうちに閉会となりました。

来年のいわき大会をPR

北上大会に参加した当所女性会員

東北六県商工会議所女性会連合会総会北上大会

7月７日(金)に岩手県北上市で行われた総会に、当所女性会からは総勢10名で参加しました。

TOPICS Young Entrepreneurs Group 青年部トピックス URL http://www.fyeg.jp/

福島を満喫しながら野地直前会長を労う

7月８日(日)、７月定例会「野地利彦直前会長慰労会」が行われ、26名のメンバーが参加しました。今回は野地直前会長の意向により企画打ち合わせから直前会長が参加されるという、これまでにない形でスタートが切られました。第一部として朝８時にコラッセ前に集合しチーム分け、ルール説明の後にチームごとに割り当てられた市内名所旧跡へ公共交通機関のみを利用して移動し、到着したらクイズに正解するまでコラッセへ戻れないという、中々ハードなルールのゲームを行いました。普段あまり接点のないメンバーも多い中、各チーム力を合せてゴールを目指し会員交流のひと時を過ごすことができました。

全チームゴールの後、第二部として土湯の女沼へ移動してBBQに舌鼓を打ち、SUPやカヤックに乗りながら綺麗な自然を堪能しました。市内某車屋さんの水上運転技術により、水着を用意していた方もいなかった方も、最終的にはずぶ濡れになっての帰宅となりました。

コロナが明けて久しぶりに人を集めた定例会等の企画運営の舵取りを行い、時に難しい判断に迫られながら会長職を全うした野地直前会長に、メンバーから改めて労いの言葉を伝える良い機会となりました。当日朝方まで雨予報だった天候も終始穏やかで熱中症の心配も無く、天候も野地直前会長を労ってくれた一日となりました。

８月定例会は「第54回福島わらじ祭り」。久しぶりの通常開催です。YEGメンバーも力を合わせて夏の風物詩を盛り上げたいと思います。

福島の様々な魅力を体験しながら野地直前会長を労いました

TOHOKU-CHUO EXPWY

東北中央自動車道でつながる相馬・福島・米沢

相馬・米沢広域観光情報

米沢 ↔ 福島 ↔ 相馬

米沢　『第10回なせばなる秋まつり』開催！

上杉鷹山公の教えや自然への畏敬などの現代に伝わる精神文化を継承することを目的に『なせばなる秋まつり』を開催いたします。
期間中は以下の通り様々なイベントを実施する予定です。ぜひお誘いあわせの上、ご来場ください。

■**日時**　9月23日(土)　10：00～17：00
　　24日(日)　10：00～16：00

■**会場**　松が岬公園・伝国の杜周辺

■**主なイベント**

①米沢どん丼まつり・交流物産展
日時　9月23日、24日　10：00～17：00
※どん丼まつりは両日15：00まで
内容　米沢牛ステーキ丼や地元オリジナル丼、米沢風芋煮など置賜近隣の美味しい物が大集結。
交流都市の様々な特産品も販売します。

②ステージイベント
日時　9月23日、24日　10：00～17：00
※24日は16：00まで
内容　ダンスグループやアイドル、楽器演奏者などがパフォーマンスでまつりを盛り上げます。

■**問い合わせ先**
なせばなる秋まつり実行委員会
☎0238-22-9607
イベントの詳細は右記QRコードをご確認ください。

相馬　リアル宝探しイベント　「そうまクエストⅡ」～相馬に眠る伝説の御旗を探せ！～

このイベントは、宝の地図(参加冊子)を手がかりに、地図に描かれた謎を解き、実際に捜索しながら、市内に隠された宝(キーワード)を見つけ出すイベントです。
宝探しゲームをクリアして、アンケートに回答すると素敵な商品が当たる抽選に応募できます。
宝の地図をゲットして謎を解き、宝を見つけよう！

■**開催期間**　7月15日(土)～11月30日(木)
■**開催場所**　相馬市内
■**宝の地図配布場所**
相馬市役所、千客万来館、相馬市図書館、伝承鎮魂祈念館、道の駅そうま、浜の駅松川浦、磯部水産加工施設、尾浜こども公園など
■**参 加 費**　無料
●**留意事項**
▽徒歩や自転車で参加できる捜索範囲となっています。
▽自転車の無料貸し出しを行っていますので詳しくはお問い合わせ先までご連絡ください。
※台数に限りがあります。
※本人確認書類(保険証や運転免許証など)が必要です。
▽手かがりポイントやヒント掲載場所に駐車場がない場合がありますので注意ください。
◎詳細は問い合わせ先またはホームページをご確認ください。
■**問い合わせ先**
相馬市商工観光課　☎0244-26-4848
ホームページはこちらから▶

2023明治安田生命J3リーグ　ガンバレ！福島ユナイテッドFC！

福島商工会議所は福島ユナイテッドFCを応援しています。Ｊ２昇格に向けて熱いエールを送りましょう！

今後のホームゲーム
8月19日(土)19：00　vs カターレ富山
9月９日(土)18：00　vs AC長野パルセイロ
両試合とも
とうほう・みんなのスタジアム
福島ユナイテッドFC 公式ホームページ▶

編集後記

東北大陸を南北に連なる奥羽山脈は全長500kmに及びます。そのどっしりとした様子を日本百名山の選者・深田久弥氏は「鈍重なイメージ」と評しました。西日本生まれの深田氏にとって東北は遥か向こうの土地であり、夏まつりに代表されるような東北人の明るさ、軽快さに触れる機会が少なかったゆえに出てきた単語だったのかもしれません。福島県内には百名山が７座あります。百名山ばかりが山ではありません。涼を求めて小さな秋を探して稜線を目指す夏もよいかもしれません。こう書いている筆者ですが、山は遠くになりにけりです。　(朋)

福島商工会議所報 ふくしま８月号
第839号
発　行：令和５年８月10日
福島商工会議所　〒960-8053 福島市三河南町1-20 ☎024-536-5511
印刷所：㈱日進堂印刷所

UD FONT by MORISAWA　ユニバーサルデザインの視点から見やすさ・読みやすさを配慮した「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

福島商工会議所の各種サービス事業を販路拡大にぜひご利用ください！！

会員交流　SUMMER PARTY 2023

★ 軽装でOK ！
★ 豪華商品が当たる!?お楽しみ抽選会

日　　時　2023年８月28日(月)
18：00～20：00[開場17：45]
会　　場　ウェディングエルティ
定　　員　200名 １事業所２名まで
参 加 費　１名様3,000円
プログラム
開場　ウェルカムドリンク　17：45～
挨拶　18：00
乾杯　18：05
会員交流　～名刺交換～
お楽しみ抽選会
中締め　20：00
お申込み　FAXまたは当所ホームページの下記QRコードの申込フォームよりお申込みください。
申込締切・お支払期限　８月14日(月)まで

ぜひご参加ください！！（立食形式）

地元ふくしまのお酒・ビール、旨いもの屋台コーナーを揃えてお待ちしております!!
(画像はイメージです)

お問合せ　福島商工会議所会員サービス課　☎024-572-7116

～感染拡大防止と経済活動の両立に向けて、福島商工会議所が販路拡大を支援します～

『所報ふくしま』にチラシを折り込みませんか？　利用企業を大募集！！

会員事業所約4,000社へ毎月お届けしている『所報ふくしま』にチラシを折り込み、販路拡大や自社PRを図ってみませんか。こんな使い方、いかがですか？

新商品・新サービスの販路開拓	創業○○周年など自社 PR	主催イベント・セミナー等のご案内

フルカラーの誌面広告と併用するとさらに効果的です。ご利用をお待ちしています!!

【料金表】

チラシサイズ	会員料金（税込）	非会員料金（同）
Ａ４、Ｂ５、Ａ３(２つ折済み)、Ｂ４(同)	44,000円	66,000円
パンフレット（Ａ４以下かつ30g以下の形状）	55,000円	77,000円

○年４回以上の広告掲載ご利用で、４回目以降の料金を10%割引いたします。

○利用に関する詳細は当所ホームページで公開しています。

○チラシ折込サービス、広告掲載に関するお問合せ、お申込み
総合企画課　☎ 024-572-7117